

議会答弁実録

会期： 平成 20 年 2 月予算特別委員会 会派： 05 自民
日程： 2008/03/14 質問者： 石橋 良三
発言順： 15 午後 1 番 質問番号： 1-(3)
担当部局： 12 政策企画部 答弁者： 01 知事

タイトル： 分権改革後の社会について

問：

地方分権型社会の実現という国の号令の下で、本県は市町村合併や権限移譲を進めてきたが、その先にある肝心の道州制は、本当に行われるのか、まったくシナリオが見えてこないではないか。

地方分権改革推進委員会における各省庁からの国の出先機関の見直しについては、ゼロ回答であったようだが、このような中央省庁の抵抗は、容易に予想できたのではないか。

果たして県の見通しが甘いのか、それとも国にだまされているのか。

県は、声高に市町村合併の推進と行財政改革を叫ぶものの、果たしてその実はどこにあるのか。

県民の理解を得られているとは、到底、思うことができないのである。

そもそも、この分権改革とは、一体誰のために行っているのか。

県民は、知事が操縦する、行き先の分からない「分権改革号」という列車に乗せられているが、その終着駅で待っている社会は、どのようなものなのか、具体的に県民の目に浮かぶような形で、知事の説明をお願いするに伺う。

答：

地方分権改革は、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の向上ということをも、まず第一に置き、住民の方々が期待されるサービスをできるだけ良質な形で、効率的に提供できる地方自治のシステムを作り上げていくことであると認識をいたしております。

こうした観点に立ちますと、分権改革に当たって貫くべき理念は、地方自治の充実ということであり、その地方自治のサービスの受け手は住民の方々、一人ひとりでございますので、まずは、住民の視点に立った改革を進めていくことが重要であると考えております。

このようなことを前提といたしまして、現在、市町村合併により、規模や能力が拡大した基礎自治体が、住民に身近なサービスを、自主的かつ総合的に提供していただけますよう県から基礎自治体への積極的な権限移譲を進めているところでございます。

今後は、更に、これまでの中央省庁主導の縦割りで画一的な行政サービスを 地域主導、ひいては住民主導の個性豊かで総合的な行政サービスに変えていくため、中央省庁から地方への権限や税財源の移譲を是非とも進めていかなければならないと考えております。

その上で、国と地方を通じた新たな枠組みを、現在の、中央集権型の行政システムから、多様化する地域需要に柔軟に対応できる地方分権型の行政システムへと、完全に転換していかなければならないと考えており、その究極の姿が、自治的な道州制であると考えております。

こうしたシステムを構築していくことによりまして、まず、国は、内政に関する役割を大幅に地方に委ね、外交や防衛など、国際社会における国家としての存立に関する事務等に、自らの役割を純化していくこととなります。

一方で、より住民に近い基礎自治体は、県民生活に密接に関わる福祉や教育など、広域自治体は、広

域的な社会資本整備や産業・雇用などの内政面における事務などを，地域の実情に応じ，自主的かつ総合的に展開していくことが可能になるものと考えております。

これにより，最終的に，住民参画のもとで，多様なニーズに適切に対応できる，個性と活力にあふれた，住民に温かい地域社会の実現を目指して参りたいと考えております。